第９回八王子市景観計画策定等検討会議

－会議録－

平成２２年１月２２日
クリエイトホール１０階　第二学習室

八王子市景観計画策定等検討会議事務局

会 議 名	第９回八王子市景観計画策定等検討会議
開催日時	平成２２年１月２２日（金曜日）午後６時３０分～午後８時４５分
開催場所	八王子市役所　クリエイトホール１０階　第二学習室
出席委員	倉田　直道　　委員 吉田　愼悟　　委員 町田　典子　　委員 大津　和文　　委員 小池　正男　　委員 飯泉　洋　　委員 亀山　　章　　委員 田口　敦子　　委員 今泉　満政　　委員 加賀谷　盾夫　委員 花形　久美　　委員
欠席委員	角舘　政英　　委員 髙見澤　邦郎　委員
市出席職員	まちづくり計画部長　　西田　和夫
事 務 局	都市計画室主幹　　西山　忠 都市計画室主任　　草間　亜樹 都市計画室主査　　久田　伸之

議　　題	1　開会 　司会：事務局 2　議事 　司会：倉田会長 　　・配布資料の確認（説明：事務局） （1）　会議録（第８回検討会議）の公開について （2）　景観計画素案について 3　閉会
公開・非公開の別	公開
傍　聴　人	０人
配付資料	〔事前配付資料〕 　　第９回八王子市景観計画策定等検討会議　討議資料 　　八王子市景観計画（素案－たたき台） 〔机上配付資料〕 　　次第 　　第８回八王子市景観計画策定等検討会議　会議録

〔午後６時３０分開会〕

【議事（１）　会議録の公開について】

・　第８回検討会議会議録について修正箇所・内容を確認。

・　八王子市ホームページ、事務局窓口等にて公開する。

【議事（２）　景観計画の素案について】

・　討議資料に基づき、事務局より専門家会議の討議内容及び、景観計画の構成について説明。

＜委員＞

・　「はじめに」の「八王子らしい景観づくりに向けて」という見出しがあるが、そこに記載されている内容が一般化してしまっている。最初に見る部分でもあるので、もっと八王子らしさが出てきた方が良いのではないか。

＜事務局（久田主査）＞

・　八王子の特性については、第１章で詳しく分析し、八王子らしさについて総括をしている。それを受けて、第２章以下の内容に反映していくことを考えている。

・　理念の部分に関しては、今後も修正を加えていくことになる。

＜事務局（西山主幹）＞

・　市が毎年実施している市政世論調査で、市民の定住意向が高いという結果が出ており、それが一番の根本にあると考えて「住んでみたい、住み続けたい」という内容を記載している。

・　理念に関しては、八王子市はベッドタウンとしての側面が強いことから、住み続けたいという側面を全面に出して提示している。

＜委員＞

・　住み続けたいという意向が強いということであるが、それをもっと強調して出した方が良いのではないか。

＜会長＞

・　「八王子らしい景観づくりに向けて」という部分の内容を見ると、景観に取り組む意義が記載されており、見出しとの不整合が出ているのではないか。

＜委員＞

・　八王子らしい景観をつくることも大事であるが、これまでの検討会議の議論で出ていたよう

に、このままでは八王子の景観が崩れるといった、景観計画に取り組む必要性を盛り込んでいかないのか。

＜委員＞

・ 八王子らしさというのは背景の部分に記述されているので、このままでも良いのではないか。
・ 「八王子らしい景観づくりに向けて」の部分にも八王子らしさを入れると、くどくなってしまう。

＜会長＞

・ 八王子らしさについて、背景の中にも記述されているが、「八王子らしい景観づくりに向けて」の部分にも、八王子らしさが分かるキーワードがもう少し入ってくると良い。

＜事務局（草間主任）＞

・ 全体のバランスを見ながら、この部分に八王子らしさを出せるように工夫していきたい。

＜委員＞

・ 景観の軸や拠点などとして、具体的な固有名称が出されているが、これはこれまで議論されてきた結果として提示されているのか。
・ また、例示されている箇所で「〇〇など」と記載されている箇所もあれば、そうでない箇所もあり、これはどういう形で整理されているのか。

＜事務局（西山主幹）＞

・ ここに記述されている内容は例として提示したものであり、決定した内容ではなく、今後選別していく。

＜会長＞

・ ここに記載されている項目は未確定であると思うが、抜けているものは今後拾い上げて議論していくことになる。
・ 地域景観資源との兼ね合いも出てくると思うので、今後議論の余地がある。

＜委員＞

・ 第２章の「基本目標」と第３章の「景観づくりの方針」が矢印でつながる表記がされているが、文言を見ても必ずしもつながりを感じることができない部分がある。

＜事務局（西山主幹）＞

・ 第２章はまだきちんと定まっていない段階であり、基本目標の文言については今後精査して

いく予定である。

＜委員＞

・「景観資源とまち並みづくりの方針」で、歴史的な資源と一般的な建築が整理されていない状態で記述されているので、これはきちんと分けた方が良い。
・市民の立場からみると、身近な景観資源などが一番関心を持つ部分である。

＜会長＞

・「景観資源」については、専門家会議で議論された結果、この部分に書かれているものと理解している。
・しかし、その前段の軸や拠点として挙げられている場所なども景観資源と捉えることができ、きちんと言葉の定義をして使用した方が良い。
・景観づくりの方針について、１は軸、２は点、３は面として捉える事ができるが、４についてはどのように捉えるかが難しい。

＜事務局（久田主査）＞

・「景観資源とまち並みづくりの方針」については、建築などの届出前の、事前調整の中で使用していきたいと考えており、方針の中に必要と考えている。

＜委員＞

・「景観資源」というと、一般的には既に評価されたものを指す。まだ評価されていないものや、これから建築されるものなどに対する方針は、別にした方が読みやすいのではないか。

＜委員＞

・「まち並みづくりの方針」の内容は、方針としては具体的な記述がされすぎていて、基準に近い内容となっている。もっと端的に表現した方が良いのではないか。
・項目によっては、記載されている内容と捉える視点が必ずしも一致しない部分もあり、精査が必要ではないか。
・どこの自治体の計画を見ても、屋外広告物は否定的に捉えられがちであるが、肯定的に捉えられている記述もあり、これについては良いと思う。

＜事務局（草間主任）＞

・広告物と夜間照明については、計画の中のどこに、どのような内容を記述していくかはつめられていない状況である。今後検討を進めていきたいと考えている。

＜事務局（西山主幹）＞

・ 方針については端的な表現として、具体的な分かりやすい内容は、ガイドラインなどを用いて提示していきたいと考えている。

＜委員＞

・ 「景観づくりの方針」は、ボリュームが多く分かりづらくなっているので、方針の冒頭に個々の方針の項目と、各項目を要約した内容を記述すると分かりやすくなるのではないか。

＜会長＞

・ 方針の内容が分かりづらいのは、ボリュームが多いこともあるが、細かく書きすぎている部分とそうでない部分があることにも起因するので、内容や表現の強弱を整理すると良い。

＜委員＞

・ 例えば、「軸づくりの方針」について、何のために軸をつくるのか、軸をつくることでどうしていきたいのか、ということを最初に記述してはどうか。

＜委員＞

・ 景観づくりを進めることについて、「はじめに」に記載されている「豊かな生活を享受する」にはどうしたらよいか、という問いに対する答えが、「景観づくりの方針」に示されていると、つながりが感じられて市民の方も読みやすいのではないか。
・ 市民が読みやすくするためには、もっと写真を多く使ってビジュアル化していき、分かりやすいものとした方が良い。
・ 写真は人が写っているものを使い、景観は「人が見るもの」であることを感じ取れるような工夫をしてほしい。

＜委員＞

・ 全般的に、説明文に形容詞が多く曖昧な表現になっているので、もう少し分かりやすい表現にしてほしい。

＜会長＞

・ 例えば、「緑の稜線が連続していることが大切であり、建物を建てる場合は、その稜線を分断しないように配慮する必要がある」といった分かりやすい表現が必要である。

＜委員＞

・ 計画書に記載されている八王子の景観構造を模式化した図や断面図は、とても分かりやすい表現である。
・ 八王子市は市外から入ってくる人が多いので、「はじめに」の部分は特に意識してビジュアル化すると、分かりやすいものとなる。

・ 景観計画は市民全員に配布されるのか。配布されないとするならば、概要版のようなものが配布されるのか。

＜事務局（西山主幹）＞

・ 市民全員には配布できない。市民には、広報やHPなどを通じて周知する。
・ 概要版は作成することになると思う。景観は言葉では分かりづらい部分があるので、ビジュアル化して示していきたい。

＜委員＞

・ 全体構成において、第２章の「基本目標」と第３章の「景観づくりの方針」が矢印でつながった表記がされているが、これは論理的に考えておかしいのではないか。
・ 景観づくりの方針の１、２、３は景観を捉える視点として良いが、４は景観を捉える視点ではなく、個別に出てきた建物などにどう対応していくかということであり、本来は実現化方策に記述するべきものではないか。
・ 景観づくりの方針の１、２、３は地域別方針で受けることができるが、４は受けることができない。
・ 第７章に公共施設からの先導的な景観づくりとあるが、ここでは景観重要公共施設という手法を用いることを題名などに表記した方が良い。
・ 第３章に記載されている「公共施設に関する方針」と第７章の「公共施設」では指している対象が違い、これをきちんと整理しておいた方が良いのではないか。

＜会長＞

・ 「景観づくりの方針」に４を盛り込むことで、重点地区でなくても建築などを誘導することに活用できないか、という事務局としての意図がある。

＜事務局（西山主幹）＞

・ 全ての行為を届け出させることはできないので、実現化方策編の中だけで記述するのではなく、方針でも記述することで、何らかの対応をしていきたい。

＜委員＞

・ 現在記述されている方針を第５章に盛り込んで、その後に届け出を必要とする行為を規定して、対応していくのは問題があるのか。建築物を建てる場合には、この部分を見てもらうように誘導していくのはどうか。

＜事務局（西山主幹）＞

・ 細かい基準については実現化方策編で記述した方が良いが、八王子の景観づくりの方向性を示すマスタープラン編でも、ある程度のことは記述していきたい。

＜委員＞

・ 第２章の基本目標は、第３章から逆に考えて定めるのではなく、基本理念を受けて、基本目標を定めるというつながりをきちんと出した方が良い。
・ 第２章の基本目標と第３章の方針は、一対一では対応しないのではないか。

＜事務局（西山主幹）＞

・ 基本目標については、昨年度の議論をまとめた「中間報告」の中の「６つの柱」をベースに定めており、それを踏まえての、景観を捉える視点が３章に当たる部分となっている。

＜委員＞

・ 景観計画をどのような視点から作れば良いか、これまで様々な視点から議論されてきて、意見が錯綜しているが、計画書はルールがきちんと書かれた形にする方が良い。
・ 市民向けには、マスタープラン編を読みやすくした概要版を作成して対応してはどうか。また、事業者向けの概要版が別にあっても良いかもしれない。

＜委員＞

・ 景観づくりを考えた際に、市民をいかに動かせるかが重要であると感じたので、計画書を市民に分かりやすいものにしなければならないと感じた。
・ 概要版として分かりやすいものができるのであれば、それで良いのではないか。

＜委員＞

・ 市民参加を促すようなシステムは実現化方策編のさらに先にあって、計画書は景観を考える上での最低限のネガティブチェックをするものとして機能することになるのではないか。

＜会長＞

・ 全体の構成やマスタープラン編のことについては様々な意見が出されたが、実現化方策編についても意見をいただきたい。

＜委員＞

・ 実現化方策編に、市民が参加して進めていくという視点が出てきておらず、開発規制・誘導だけで進めていくという内容で良いのか。
・ 届出対象の基準として、個人の裁量で決まってしまう項目があるが、建築を設計する立場から考えると、担当者で対応が変わってしまうのは混乱を招くことになる。

＜事務局（西山主幹）＞

・ 実現化方策編は、主として景観法を活かした方策を記述している。
・ 市民との協働による景観づくりの推進については、マスタープラン編の中の第４章の推進方策において、地区まちづくりとの連携や景観市民会議（仮称）などについて記述している。

＜委員＞

・ 中町の黒塀について、せっかく整備が進んでいるのに、入口の部分に立て看板が置かれたり、風俗店の看板が設置されている。景観計画・条例ができることで、これらに対応することはできるのか。

＜事務局（西山主幹）＞

・ 中町の黒塀については、地域の方々の自主的な活動により、鮮やかな色彩の看板が落ち着いた色彩に変更されるなどの成果があった。
・ 行政としては、これらの活動を応援していく仕組みづくりをしていかなければならないと考えており、その内容を第４章において記述していきたい。。

＜事務局（久田主査）＞

・ 景観計画は法定計画として、届出対象行為を誘導していくことを主としているので、実現化方策編は現在のような記述となっている。

＜委員＞

・ 実現化の方策編に記載されている定性的な基準を、どういった判定根拠で、どういった体制で進めていくなど、イメージをきちんと持っておかないと、きちんとした運用ができないのではないか。

＜事務局（西山主幹）＞

・ 文言の精査は、今後も引き続き行なっていく。
・ 建物の高さについての記述は、都市計画との兼ね合いも考慮して、今後精査していきたい。
・ 定性的な基準については、ガイドラインなどを作り、具体的に分かりやすい表現として提示していきたい。

＜委員＞

・ 建物の高さの最高限度について記述がなされているが、これは高度地区などの都市計画の手続きを踏んだ上で進めていくつもりなのか。

＜事務局（西山主幹）＞

・ 建物の高さについては、景観計画の中に一定の考え方を盛り込んでいきたい。

・ 地区の特性を踏まえながら、高度地区などの都市計画の手続きを進めることも検討していきたい。
・ 昨年の１１月に開催した市民懇談会でも、建物の高さについての規制・誘導について、多くの意見をいただいた。

＜委員＞
・ 建物の高さについては、景観の視点からだけで考えることは難しく、まちの将来像を踏まえて考えていかないといけない。
・ 八王子の特性から建物の高さを考えていくことは良いと思うが、どこの場所から、何を対象とするかによって変わってくるので、一律に建物の高さを誘導していくのは難しいのではないか。
・ 景観で建物の高さについて考えていくのならば、ガイドラインなどの緩やかな運用をしていくのが良いのではないか。

＜委員＞
・ 眺望を保全するならば、京都市のように特定の視点場を定めて、そこからの眺望を保全するという考え方で進めてはどうか。

＜事務局（西山主幹）＞
・ 浅川などは歩くごとに眺望が変化する。移動しながら眺望が変化していくのが八王子の特性であり、これを守るためには特定の場所ではなく、市域全体で建物の高さについて検討していかないといけないと考えている。
・ 八王子は織物のまちとして発展してきた経緯があり、浅川沿いの、低層の工場が立地していた地域などは高い容積率が規定されている。そのため、高層の建物が立つ可能性があり、現在の低層の建物を基調としたまち並みを維持していくことが重要だと考えている。

＜会長＞
・ 他の都市でも高さの問題についてはいろいろと議論されており、必ずしも高度地区だけで万全となるものではないので、八王子ならではの進め方を今後議論していく必要があると思う。
・ 計画の構成については、次回の検討会議でも議論していくこととする。

【その他】
・ ３月に次回の検討会議を開催し、２月に専門家会議を開催することを予定している。
・ 日程調整に関しては後日連絡する。
・ 今年度の景観づくりの取り組みの成果報告と、八王子の景観について市民と考える機会として、３月２７日に景観市民フォーラムを開催する。

〔午後８時４５分閉会〕

署　　名

署　　名